

—  
教育

— 相談 64 —

令和7年度事業報告

台東区立教育支援館

## 紀要「教育相談64集」発刊によせて

台東区立教育支援館 館長 田中 繁広

台東区教育委員会が策定した「台東区学校教育ビジョン」では、4つの施策目標の一つに“多様なニーズを具現化する教育を展開する”ことを掲げ、施策の方向として「子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進」、「様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援」等とし、学校園や家庭の多様な実態に応じた取組を展開しています。

台東区立教育支援館では、教育相談を担当する臨床心理士等が相談者の悩みに寄り添い、子供たち一人一人に応じた適切かつきめ細かな支援・援助を提供することを念頭に置くとともに、全ての子供たちが学校園において円滑に学習・生活することや社会的自立につながることを目指して、様々な教育相談事業を展開しています。

精神科医、言語聴覚士等の専門的な人材を活用した「こころの相談室」、「未就学児のきこえとことばの相談」では、各学校園や家庭に対して、子供一人一人の実態に応じたより適切な支援方法や専門的な助言を得られる機会を提供しています。

また、様々な理由により長期欠席傾向にある児童・生徒に対しては、「あしたば学級」の生活指導相談員や臨床心理士が中心となって対応しています。生活指導相談員が学校訪問を通じて把握した対象児童・生徒の状況を基に、一人一人に適した支援方法を学校と連携して検討することで、学校復帰や社会的自立に向けた取組をより一層充実させることにつながっています。令和6年度からは、オンライン上の仮想空間（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）を活用し、個別最適な学びの充実にも努めてまいりました。仮想空間上のやり取りによって学校復帰につながった事例もございました。

さらに、「スクールソーシャルワーカー配置事業」においては、7名のスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、子供の問題について、心理と福祉の両面からのサポートを強化し、問題解決に向けて関係機関等との連携を密にしながら適切かつ迅速な対応を学校園とともに行っております。

なお、令和8年度からは不登校児童・生徒への対応をより一層前へ進めるため、教育支援館への不登校施策を一元化して、既存事業との再構成・活性化に取り組んでまいります。

この度、令和7年度の教育相談事業をまとめた「教育相談64集」を作成いたしました。来所相談や電話相談件数の内訳や「こころの相談室」の相談状況、生活指導相談学級「あしたば学級」の活動状況等についても詳細に掲載しております。

来所相談の令和7年度新規申込み件数は245件でした。主訴の上位は、「落ち着きがない」が最多の48件、続いて「不登校（園）」が45件、「言語障害・遅れ」が38件となっております。相談件数自体は、前年度より27件減少しておりますが、主訴が多様化・複雑化しております。

本紀要は、教育支援館の教育相談事業を広く関係の皆様にご理解いただくことを目的としております。本館で実施している様々な相談事業を今後も学校園や家庭においてご活用いただくことで、子供たちが安心して学校園生活を送ることができるようになりますことを、心から願っております。

# 目 次

## 令和7年度 事業報告

### 教育相談

来所・電話相談・オンライン相談	2 ~ 10
連携訪問	11 ~ 12
学校教育相談講座	13 ~ 15
教育相談内部研修会	16
こころの相談室	17 ~ 20
未就学児のきこえとことばの相談	21 ~ 23

### 生活指導相談学級（あしたば学級）

年間活動報告	24 ~ 31
ふれあいパートナー派遣事業	32

### スクールソーシャルワーカー（SSW）

事業概要と活動状況	33
-----------	----

# 教育相談

\*\*\*\*\*

## 来所・電話・オンライン相談

\*\*\*\*\*

令和7年度の来所・電話・オンライン相談の状況は、次のとおりである。

### 【来所相談について】

#### 1. 全体の傾向

令和7年度の新規申込み件数は245件であった。＜表1＞＜図1＞

申込み件数が多かった順位を年齢別に見ると、小学生1～3年が88件（36%）、小学生4～6年が68件（28%）、4～6歳が43件（17%）、中学生が37件（15%）、高校生が5件（2%）、0～3歳が4件（2%）で、小学生が全体の64%を占めている。＜図2＞

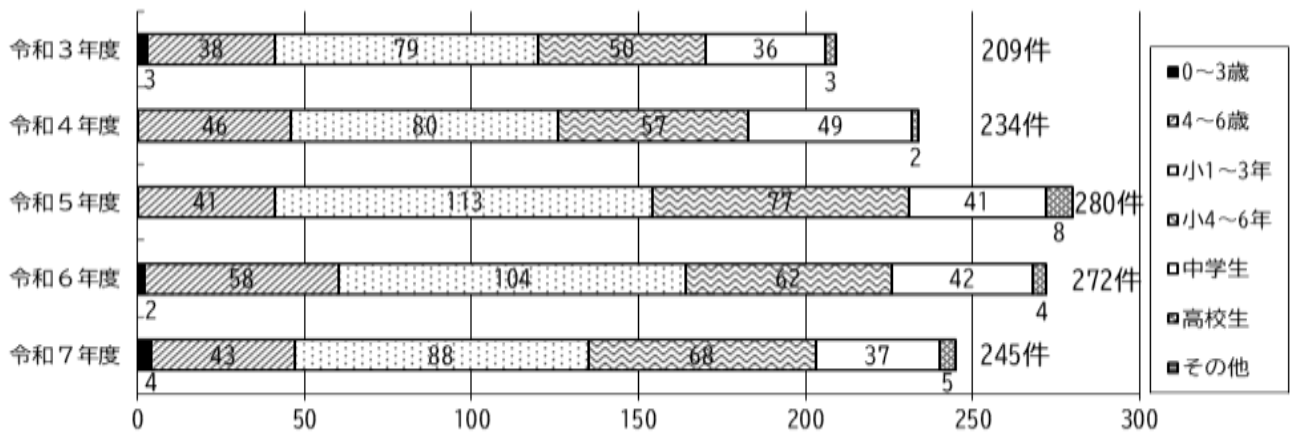
令和6年度からの継続相談件数は184件で、令和7年度の新規申込み件数と合わせると、令和7年度の来所相談の総数は429件であった。来所相談件数が多かった順位を年齢別に見ると、小学生1～3年が124件（29%）、小学生4～6年が122件（28%）、4～6歳が82件（19%）、中学生が78件（18%）、高校生が19件（5%）、0～3歳が4件（1%）となっており、小学生が全体の57%を占めている。＜図3＞

＜表1＞ 令和7年度 来所相談申込件数（月別・年齢別・主訴別・申込方法別）

令和7年度 (月別)	相談対象							主訴						申込方法					
	幼児		小学生		中 学 生	高 校 生	そ の 他	計	1 性 格 ・ 行 動	2 知 能 ・ 学 業	3 精 神 ・ 身 体	4 進 路 ・ 適 性	5 し つ け ・ 育 て 方	6 そ の 他	計	A 直 接 申 込	B 学 校 ・ 園 経 由	C 他 機 関 経 由	計
	0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	1 ～ 3 年	4 ～ 6 年															
繰越*		39	36	54	41	14		184	111	29	43		1		184	80	77	27	184
4月		5	4	6	3	1		19	8	4	6	1			19	9	8	2	19
5月		5	4	6	3			18	9	6	3				18	8	8	2	18
6月	1	3	6	7	4	2		23	9	5	7	1		1	23	9	11	3	23
7月		2	10	5	3			20	12	6	2				20	6	13	1	20
8月		2	5	2	4			13	10	2		1			13	10	3		13
9月	2	3	14	6	5			30	18	7	5				30	11	13	6	30
10月		5	13	10	3	1		32	21	6	4			1	32	15	10	7	32
11月		6	5	8	3	1		23	12	6	5				23	7	10	6	23
12月		4	4	4	4			16	4	7	5				16	5	9	2	16
1月		5	10	6	2			23	12	6	5				23	10	9	4	23
2月		2	9	4	2			17	10	4	2			1	17	6	10	1	17
3月	1	1	4	4	1			11	9		2				11	4	6	1	11
R7合計	4	43	88	68	37	5	0	245	134	59	46	3	0	3	245	100	110	35	245
総計	4	82	124	122	78	19	0	429	245	88	89	3	1	3	429	180	187	62	429

\*繰越：令和6年度からの継続相談件数

<図1> 過去5年間の来所相談新規申込件数の推移（年齢別）



## 2. 主訴について

令和7年度の来所相談申込み件数の主訴別順位は、第1位が「落ち着きがない」48件、第2位が「不登校（園）」45件、第3位が「言語障害・遅れ」38件、第4位が「学業不振」31件となっている。<表2>

主訴別順位の申込み件数を年齢別で見ると、第1位の「落ち着きがない」の内訳は、4～6歳が4件、小学生1～3年が24件、小学生4～6年が15件、中学生が5件であった。第2位の「不登校（園）」の内訳は、4～6歳が1件、小学生1～3年が18件、小学生4～6年が12件、中学生が12件、高校生が2件であった。第3位の「言語障害・遅れ」の内訳は、0～3歳が4件、4～6歳が33件、小学生1～3年が1件であった。第4位の「学業不振」の内訳は、小学生1～3年が12件、小学生4～6年が11件、中学生が8件であった。<表3>

なお、「言語障害・遅れ」を主訴とした就学前の幼児については、当教育相談内において言語聴覚士が月12回の枠で相談に応じて支援している。言語聴覚士が扱う主な内容は、「発音不明瞭」、「吃音」、「言語発達遅滞」などである。小学生の対応については、黒門小学校内『きこえとことばの教室』を紹介している。

令和6年度からの継続相談と令和7年度の新規申込みの相談を合わせた令和7年度の来所相談主訴別件数の順位は、次のとおりである。第1位が「不登校（園）」93件、第2位が「言語障害・遅れ」76件、第3位が「落ち着きがない」72件であった。<表4>

<表2> 来所相談 年度別・主訴別の上位件数

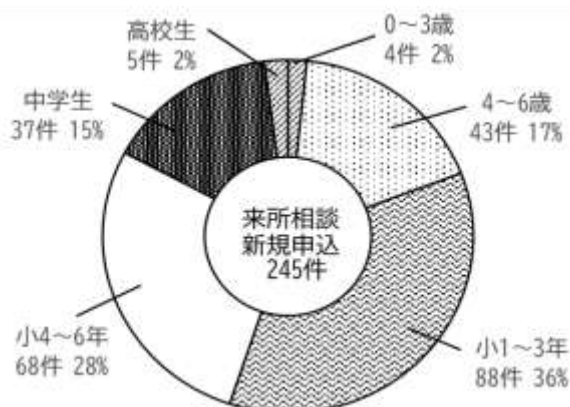
単位：件

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
1	不登校（園） 学業不振	各 40	不登校（園）	54	落ち着きがない	64	落ち着きがない	53	落ち着きがない	48
2	言語障害・遅れ	33	落ち着きがない	40	不登校（園）	52	不登校（園）	50	不登校（園）	45
3	落ち着きがない	28	言語障害・遅れ	37	学業不振	40	言語障害・遅れ	49	言語障害・遅れ	38
4	反抗・乱暴 ・わがまま	15	反抗・乱暴 ・わがまま	27	言語障害・遅れ	34	反抗・乱暴 ・わがまま	33	学業不振	31

<表3> 令和7年度 来所相談主訴別件数（令和7年度新規申込分）

主訴・問題		年齢・学年		中学生	高校生	その他	計				
		幼児 0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳					小学生 1 ～ 3 年	4 ～ 6 年		
1 性 格 ・ 行 動	1	内気・消極・無気力			5	4		9			
	2	反抗・乱暴・わがまま		1	8	8	4	21			
	3	不登校（園）		1	18	12	12	45			
	4	落ち着きがない		4	24	15	5	48			
	5	友人関係		1	3	1		5			
	6	盗み				1		1			
	7	緘黙		1	1			2			
	8	非行						0			
	9	性について					1	1			
	10	その他			1	1		2			
2 知 能 ・ 学 業	1	精神発達遅滞			1			1			
	2	学業不振			12	11	8	31			
	3	学習障害（LD）		1	11	7	1	21			
	4	学習方法・態度			1	2	3	6			
	5	その他						0			
3 精 神 ・ 身 体	1	神経症的		1	1		1	4			
	2	自閉傾向				1	1	3			
	3	夜尿・遺尿・遺糞						0			
	4	チック症・爪かみ						0			
	5	自慰						0			
	6	言語障害・遅れ	4	33	1			38			
	7	身体症状						0			
	8	その他				1		1			
4 進 路	1	学校選択			2			2			
	2	転校						0			
	3	進路相談				1		1			
5	しつけ・育て方						0				
6 そ の 他	1	学校・教師との問題		1	2			3			
	2	相談者自身の問題						0			
	3	その他						0			
計			4	43	88	68	37	5	0	245	245

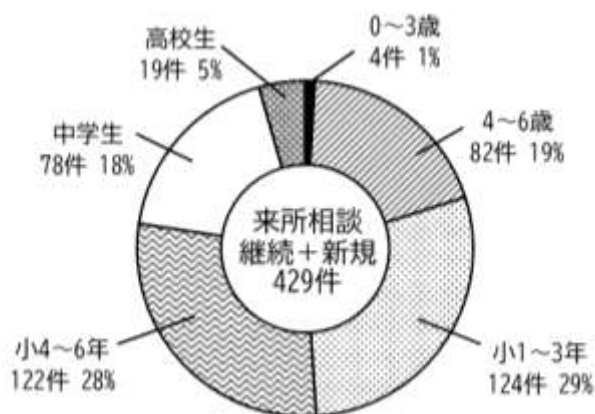
<図2> 令和7年度 来所相談新規申込件数（年齢別）



<表4> 令和7年度 来所相談主訴別件数（令和6年度からの継続分+令和7年度新規申込分）

年齢・学年		幼 児		小 学 生		中 学 生	高 校 生	そ の 他	計		
		0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	1 ～ 3 年	4 ～ 6 年						
1 性 格 ・ 行 動	1	内気・消極・無気力		1	6	7				14	245
	2	反抗・乱暴・わがまま		1	16	18	8	2		45	
	3	不登校（園）		1	26	27	29	10		93	
	4	落ち着きがない		4	30	24	12	2		72	
	5	友人関係		1	3	3	2			9	
	6	盗み					2	1		3	
	7	緘黙		1	1	1				3	
	8	非行								0	
	9	性について					1			1	
	10	その他			1	2	2			5	
2 知 能 ・ 学 業	1	精神発達遅滞			2		1			3	88
	2	学業不振			19	17	11			47	
	3	学習障害（LD）		1	14	10	3	2		30	
	4	学習方法・態度			1	3	3			7	
	5	その他			1					1	
3 精 神 ・ 身 体	1	神経症的		1	1	1	2	2		7	89
	2	自閉傾向				2	1	1		4	
	3	夜尿・遺尿・遺糞								0	
	4	チック症・爪かみ								0	
	5	自慰								0	
	6	言語障害・遅れ	4	70	2					76	
	7	身体症状					1			1	
	8	その他				1				1	
4 進 路	1	学校選択				2				2	3
	2	転校								0	
	3	進路相談					1			1	
5	しつけ・育て方		1							1	1
6 そ の 他	1	学校・教師との問題			1	2				3	3
	2	相談者自身の問題								0	
	3	その他								0	
計			4	82	124	122	78	19	0	429	429

<図3> 令和7年度 来所相談年齢別件数（継続+新規）



### 3. 申込方法について

来所相談は保護者からの申込みを原則とし、保護者の申込みまでの経緯を次のように分類している。

- A：保護者からの自発的な判断による直接申込み
- B：学校（園）からの紹介または勧めによる申込み
- C：他機関からの紹介による申込み

令和7年度の新規申込み方法においては、Aが100件、Bが110件、Cが35件であり、Bの学校（園）からの紹介または勧めが最も多い状況となっている。＜表1＞

### 4. 来所相談（継続面接）の状況

来所相談では、主訴を解決するために保護者と子供に対する面接を行っている。さらに各事例について必要と思われる関係機関とは、主に電話での連携を行っている。

令和7年度の来所相談延べ相談回数は2301回であった。主訴別内訳を見ると、「性格・行動」の1577回が最も多く、「精神・身体」が440回、「知能・学業」が279回であった。「性格・行動」の延べ相談回数は前年度より減少していて、「精神・身体」、「知能・学業」はやや増加している。＜表5＞

年齢別内訳を見ると、4～6歳が329回、小学生1～3年が537回、小学生4～6年が775回、中学生が518回、高校生が140回となっていて、令和7年度は小学生4～6年の延べ相談回数が最も多かった。延べ相談回数は前年度より、4～6歳は増加、小学生1～3年と小学生4～6年は減少、中学生はほぼ同数、高校生はやや増加となっている。＜表6＞＜図4＞

令和7年度の親と子供、学校（園）別に延べ相談回数を見ると、子供の延べ相談回数が986回、親の延べ相談回数が1305回（来所1302回、電話3回）、学校の延べ相談回数が10回（訪問3回、電話7回）であった。＜表5＞

年齢別に延べ相談回数を多い順に見ると、第1位が小学生4～6年の775回（親437回、子供336回、学校2回）、第2位が小学生1～3年の537回（親337回、子供195回、学校5回）、第3位が中学生の518回（親290回、子供225回、学校3回）、第4位が4～6歳の329回（親169回、子供160回）、第5位が高校生の140回（親70回、子供70回）であった。＜図5＞

＜表5＞ 令和7年度 来所相談延べ相談回数（主訴別内訳）

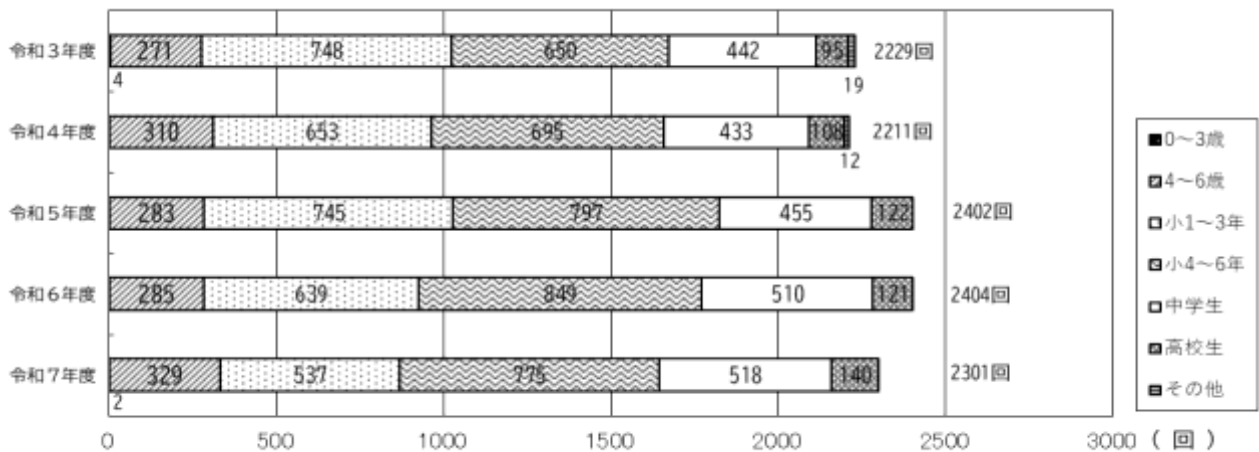
\*来所相談のケースについて、来所、電話、学校訪問などの方法で相談に応じた回数の合計

	親		子 供		学 校		総 計
	来 所	電 話	来 所	電 話	訪 問	電 話	
1 性格・行動	880	3	685		3	6	1577
2 知能・学業	184		94			1	279
3 精神・身体	234		206				440
4 進路・適性	3						3
5 しつけ・育て方							
6 そ の 他	1		1				2
総 計	1302	3	986	0	3	7	2301

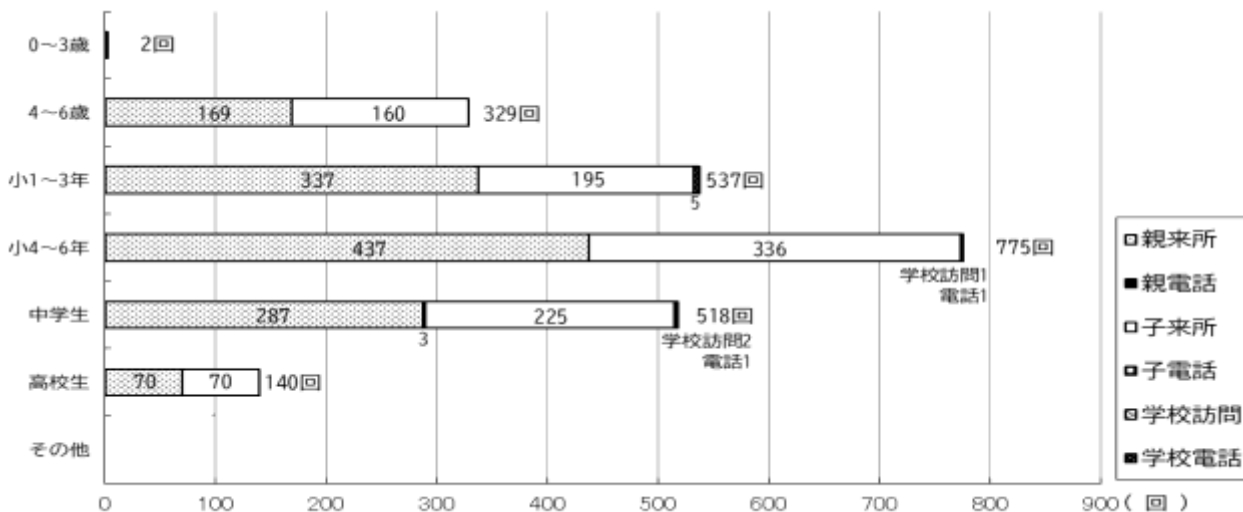
<表6> 令和7年度 来所相談延べ相談回数（年齢別内訳）

	親		子 供		学 校		総 計
	来 所	電 話	来 所	電 話	訪 問	電 話	
0 ～ 3 歳	2						2
4 ～ 6 歳	169		160				329
小学生1～3年	337		195			5	537
小学生4～6年	437		336		1	1	775
中 学 生	287	3	225		2	1	518
高 校 生	70		70				140
そ の 他							0
総 計	1302	3	986	0	3	7	2301

<図4> 過去5年間の来所相談延べ相談回数の推移（年齢別）



<図5> 令和7年度 来所相談延べ相談回数（年齢別）



【電話相談・オンライン相談等について】

1. 令和7年度の電話相談・オンライン相談等の状況

電話相談・オンライン相談は1回限りの相談の場合が多いが、電話相談においては数回継続して相談する場合もある。また、相談員が相談内容に応じて、来所相談を勧めたり、他機関を紹介したりしている。

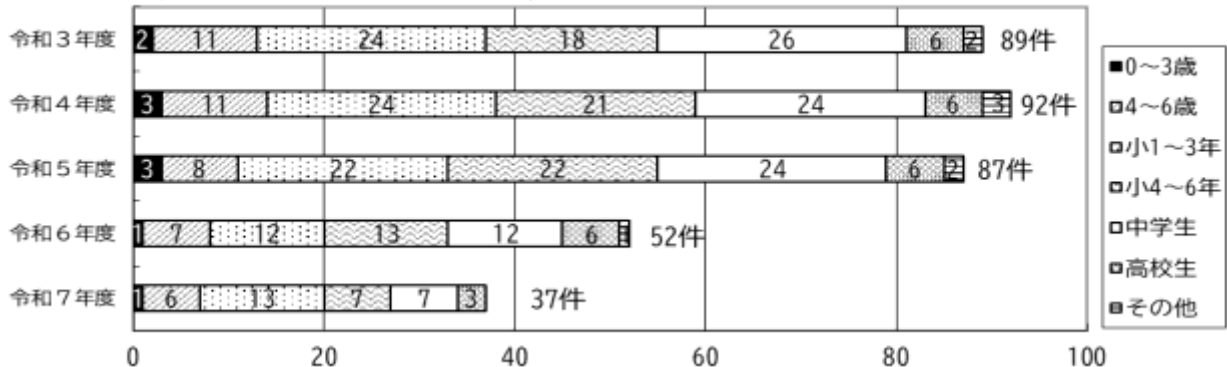
令和7年度の電話相談件数は37件、オンライン相談件数は0件であった。対応としては、助言が21件、紹介が12件、来所移行が4件である。〈表1〉〈表2〉

電話相談における年齢別に相談件数の多い順に見ると、小学生1～3年が13件（35%）、小学生4～6年、中学生が各7件（各19%）、4～6歳が6件（16%）、高校生が3件（8%）、0～3歳が1件（3%）となっている。〈図1〉〈図2〉

〈表1〉 令和7年度 電話相談・オンライン相談件数（月別・年齢別・主訴別・対応方法別）

令和7年度 （月別）	相 談 対 象							主 訴						対 応 方 法					
	幼 児		小学生		中 学 生	高 校 生	そ の 他	計	1 性 格 ・ 行 動	2 知 能 ・ 学 業	3 精 神 ・ 身 体	4 進 路 ・ 適 性	5 し っ け ・ 育 て 方	6 そ の 他	計	助 言	紹 介	来 所 移 行	計
	0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	1 ～ 3 年	4 ～ 6 年															
4月		1			1			2	2						2	2			2
5月		2	1	1	1			5	2	1				2	5	3	1	1	5
6月		1	1	2	1	2		7	5			1		1	7	3	3	1	7
7月			1		1			2	2						2	1	1		2
8月			1					1	1						1			1	1
9月	1	1	2		2		0	6	5					1	6	5	1		6
10月			2					2	2						2	1		1	2
11月			2	1		1		4						4	4	3	1		4
12月			2	2				4				1		3	4	1	3		4
1月			1					1	1						1	1			1
2月				1				1	1						1	1			1
3月		1			1			2	2						2		2		2
総 計	1	6	13	7	7	3	0	37	23	1	0	2	0	11	37	21	12	4	37

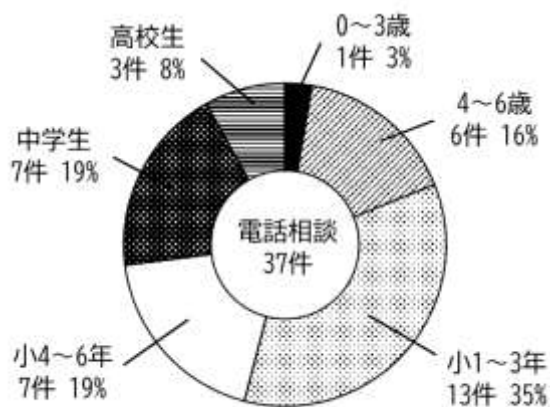
〈図1〉 過去5年間の電話相談件数の推移（年齢別）



<表2> 令和7年度 電話相談・オンライン相談主訴別・年齢別件数

年 齢 ・ 学 年		幼 児		小 学 生		中 学 生	高 校 生	そ の 他	計
		0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	1 ～ 3 年	4 ～ 6 年				
1 性 格 ・ 行 動	1	内気・消極・無気力							0
	2	反抗・乱暴・わがまま			1	2		2	5
	3	不登校（園）		1	2	3	4		10
	4	落ち着きがない			1	2	1		4
	5	友人関係				1			1
	6	盗み			1				1
	7	緘黙							0
	8	非行					1		1
	9	性について							0
	10	その他					1		1
2 知 能 ・ 学 業	1	精神発達遅滞							0
	2	学業不振				1			1
	3	学習障害（LD）							0
	4	学習方法・態度							0
	5	その他							0
3 精 神 ・ 身 体	1	神経症的							0
	2	自閉傾向							0
	3	夜尿・遺尿・遺糞							0
	4	チック症・爪かみ							0
	5	自慰							0
	6	言語障害・遅れ							0
	7	身体症状							0
	8	その他							0
4 進 路	1	学校選択				1			1
	2	転校				1			1
	3	進路相談							0
5	しつけ・育て方							0	
6 そ の 他	1	学校・教師との問題			3	3	1		7
	2	相談者自身の問題							0
	3	その他			1	2	1		4
計		1	6	13	7	7	3	0	37

<図2> 令和7年度 電話相談件数（年齢別）



## 2. 電話相談での主訴について

令和7年度の電話相談における主訴別件数は、多いものから「不登校（園）」10件、「学校・教師との問題」7件、「反抗・乱暴・わがまま」5件、「落ち着きがない」4件であった。電話相談での主訴は多岐にわたっているが、令和3年度からは「不登校（園）」の相談が最も多く、続いて「学校・教師との問題」が上位に入っている。＜表2＞＜表3＞

＜表3＞ 電話相談 年度別・主訴別の上位件数

単位：件

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
1	不登校（園）	22	不登校（園）	18	不登校（園）	21	不登校（園）	13	不登校（園）	10
2	反抗・乱暴・わがまま 学校・教師との問題	各 9	学校・教師との 問題	14	学校・教師との 問題	11	反抗・乱暴 ・わがまま	8	学校・教師との 問題	7
3	落ち着きがない しつけ・育て方	各 8	落ち着きがない	8	友人関係	9	学校・教師との 問題	7	反抗・乱暴・わ がまま	5
4	友人関係	7	反抗・乱暴 ・わがまま	7	落ち着きがない	7	落ち着きがない	5	落ち着きがない	4

## 3. 1人1台端末を活用した教育相談受付について

令和7年度の1人1台端末からの相談申込み件数は、小学生が14件であった。主訴の多いものから、「友達のこと」4件、「勉強のこと」3件、「先生のこと」2件、その他5件であった。

\*\*\*\*\*

## 連 携 訪 問

\*\*\*\*\*

令和7年度も各学校・園への「教育相談連携訪問」を実施した。小学校と中学校に関しては原則として全校を訪問し、幼稚園、保育園、こども園に関しては要請に応じて訪問している。小学校、中学校においてはスクールカウンセラーとの情報交換を主とし、幼稚園、保育園、こども園においては幼児の生活の様子を観察し助言を行っている。学校や園で気になる子供、また当教育相談に来所している子供について、教育相談員がスクールカウンセラーや先生方と直接話し合える機会として、今後もさらに充実させていきたいと考える。

### 1. 年度別訪問校・園数について

令和7年度の訪問学校・園数 33 校園、延べ訪問回数も 33 回であった。

<表1> 年度別訪問校・園数

回 数 校 種		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		訪 問 校園数	延 べ 回 数	訪 問 校園数	延 べ 回 数	訪 問 校園数	延 べ 回 数	訪 問 校園数	延 べ 回 数	訪 問 校園数	延 べ 回 数
幼 稚 園	区 立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私 立	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
保 育 園	区 立	1	1	1	1	1	1	2	3	3	3
	私 立	2	2	1	1	6	6	1	1	2	2
こ ども 園		1	1	1	1	1	1	0	0	2	2
小 学 校		19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
中 学 校		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
合 計		30	30	29	29	35	35	29	30	33	33

### 2. 訪問の内容

訪問内容は<表2>のとおりである。小学校、中学校の訪問では、スクールカウンセラーとの情報交換を中心に実施している。副校長、養護教諭等が話し合いに参加した学校もある。

幼稚園、保育園、こども園の訪問では、要請に応じて気になる園児を観察し、園長や担任等とその後の対応などについて話し合った。

連携訪問で話し合われた子供たちの主な状況としては、「不登校」、「集団にうまく適応できない」、「集中力が続かない」、「感情のコントロールが苦手」、「家庭環境の影響なのか学校で情緒的に不安定である」などであった。

<表2> 学校・園 訪問一覧（SC：スクールカウンセラー、SSW：スクールソーシャルワーカー）

月 日	学 校 ・ 園 名	訪問者数	校 ・ 園 内 参 加 者	主 な 内 容
5月8日	台 東 保 育 園	1	園長	園児の観察と助言
13日	田 原 小 学 校	1	SC、SSW	情 報 交 換
22日	平 成 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
22日	蔵 前 小 学 校	1	通級指導教諭、SC	情 報 交 換
23日	こ と ぶ き こ ど も 園	1	園長、副園長、担任4名	園児の観察と助言
6月4日	大 正 小 学 校	1	副校長、SC	情 報 交 換
12日	富 士 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
13日	柏 葉 中 学 校	1	SC	情 報 交 換
17日	スターキッズ保育園（本園）	1	園長、担任2名	園児の観察と助言
24日	千 束 小 学 校	1	養護教諭、SC	情 報 交 換
24日	浅 草 中 学 校	1	SC2名	情 報 交 換
25日	LIFE SCHOOL 根岸こどものいえ	1	園長、担任	園児の観察と助言
25日	松 葉 小 学 校	1	養護教諭、SC	情 報 交 換
26日	忍 岡 中 学 校	1	SC	情 報 交 換
26日	玉 姫 保 育 園	1	園長、担任	園児の観察と助言
7月2日	御 徒 町 台 東 中 学 校	1	SC	情 報 交 換
2日	忍 岡 こ ど も 園	1	園長、担任	園児の観察と助言
3日	東 泉 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
7日	黒 門 小 学 校	1	養護教諭、SC	情 報 交 換
9日	忍 岡 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
10日	浅 草 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
14日	上 野 小 学 校	1	コーディネーター、養護教諭、SC	情 報 交 換
14日	台 東 育 英 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
9月3日	桜 橋 中 学 校	1	養護教諭、SC	情 報 交 換
12日	谷 中 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
16日	石 浜 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
16日	待 乳 保 育 園	1	園長、担任2名	園児の観察と助言
17日	金 竜 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
19日	駒 形 中 学 校	1	SC	情 報 交 換
10月2日	金 曾 木 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
9日	根 岸 小 学 校	1	SC	情 報 交 換
20日	上 野 中 学 校	1	SC	情 報 交 換
11月18日	東 浅 草 小 学 校	1	SC	情 報 交 換

\*\*\*\*\*

## 学校教育相談講座

\*\*\*\*\*

### 1. 令和7年度に開催した学校教育相談講座の日程、タイトル、講師名

回	月 日	タ イ ト ル	講 師
1	7月24日 (木) 午前	インターネット等の依存と予防について	久里浜医療センター 主任心理療法士 三原 聡子 先生
2	7月24日 (木) 午後	子供の集団生活での問題行動の理解と対応 ～応用行動分析学（ABA）の視点から～	教育ファシリテーション研究所 所長 三田地 真実 先生
3	7月30日 (水) 午前	学校や園に行きづらい子供の理解と支援	子どもと家族のメンタルクリニック やまねこ 院長 田中 哲 先生
4	7月31日 (木) 午前	感情コントロールが苦手な子供の見立てと対応 ～アンガーマネジメントを通して～	早稲田大学教育学部 助手 藤田 真理子 先生
5	7月31日 (木) 午後	園や学校での保護者対応のポイント ～ブリーフセラピーの視点から～	目白大学人間学部 非常勤講師 渡辺 友香 先生
6	8月7日 (木) 午後	発達に偏りがある子の支援と手立て	明星大学教育学部 教授 森下 由規子 先生

## 2. 各講座の内容

### (1) インターネット等の依存と予防について

久里浜医療センター 主任心理療法士 三原 聡子 先生

インターネット等の依存について、依存形成のメカニズムや依存によって起こる問題行動を理解し、学校や園・家庭でできる対応や予防について理論的に学ぶ。

### (2) 子供の集団生活での問題行動の理解と対応 ～応用行動分析学（ABA）の視点から～

教育ファシリテーション研究所 所長 三田地 真実 先生

応用行動分析の基本的な考え方を学ぶ。集団生活の中で問題行動を起こしやすい子供について、問題行動の機能に着目し、事例やワークを通して体験的に理解することで、現場で生かせる実践的なスキルを身に付ける。

### (3) 学校や園に行きづらい子供の理解と支援

子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ 院長 田中 哲 先生

学校や園に行きづらい子供たちの気持ちをどう理解し、どのように心の育ちを支援していけるとよいか、児童精神科医の視点から学ぶ。いくつかのモデル例を通して、受講者も体験的に考え、理解を深めていく。

### (4) 感情コントロールが苦手な子供の見立てと対応 ～アンガーマネジメントを通して～

早稲田大学教育学部 助手 藤田 真理子 先生

感情コントロールの難しい子供の心理状態や背景を考えるとともに、発達特性やアンガーマネジメントの視点も踏まえ、望ましい対応を考える。具体的な介入方法について、グループワークを通して体験的に学ぶ。

### (5) 園や学校での保護者対応のポイント ～ブリーフセラピーの視点から～

目白大学人間学部 非常勤講師 渡辺 友香 先生

解決志向ブリーフセラピーの基本的な考え方や、日々の指導や支援に役立つ具体的な技法を学び、不登校などの課題を抱える子供たちへの関わりや、保護者との関係づくりなど、実践に役立つ視点や具体的スキルを身に付ける。

### (6) 発達に偏りがある子の支援と手立て

明星大学教育学部 教授 森下 由規子 先生

発達の特性だけでなく、アタッチメントの課題や特異な才能をもつ子など、多様な子供たちの個々のニーズに合った学びを保障するための基本的な考え方や、支援者が身に付けておきたいこと、継続的な支援をするために必要な視点を学ぶ。

### 3. 令和7年度の参加の状況

令和7年度の受講者数は182名（幼稚園19名、保育園19名、こども園7名、私立幼稚園・保育園2名、小学校69名、中学校20名、関係機関11名、スクールカウンセラー35名）で、各講座の延べ受講人数は252名であった。各講座の受講者の内訳は以下の表のとおりである。

校種別(受講人数)	回	1	2	3	4	5	6	延べ受講人数
幼稚園 (19)		0	6	0	4	5	5	20
保育園 (19)		1	5	0	7	3	4	20
こども園 (7)		0	1	2	0	1	3	7
私立幼稚園・保育園 (2)		0	0	0	0	1	2	3
小学校 (69)		24	18	19	17	16	17	111
中学校 (20)		4	8	7	10	8	3	40
関係機関 (11)		0	0	4	0	2	5	11
スクールカウンセラー (35)		15	6	10	5	2	2	40
全体 (182)		44	44	42	43	38	41	252

令和7年度は、会場の都合により参加人数を45名に制限した上での開催であったが、令和6年度（受講人数173名、延べ受講人数235名）に比べて、受講人数・延べ受講人数ともに増加した。定員を超えての応募があった回もあり、教育相談に対する関心の高さがうかがえた。

\*\*\*\*\*

## 教育相談内部研修会

\*\*\*\*\*

令和7年度の内部研修会は、主として教育相談員7名を対象として行った。

この研修会は、教育相談員がより高度の理論や技術を習得して、来所相談者への相談にあたることを目的としており、講義を含む専門研修会とスーパービジョン（日常行っている心理療法の技術向上を図るための専門家の指導）で構成した。

### 【 専門研修会 】

月 日	時 間	内 容	講 師
5月14日(水)	9:30~ 12:00	箱庭療法(講義)	壹里山カウンセリングオフィス 代表 三浦 和夫 先生
10月6日(月)	9:30~ 12:00	メンタライゼーション(講義)	駒木野病院 心理科 副主任 菊池 裕義 先生

### 【 スーパービジョン 】

月 日	時 間	内 容	講 師
6月11日(水)	9:30~ 12:00	WISC-Vを実施した事例 (検査結果からの見立て)	明星大学心理学部 教授 小 貫 悟 先生
6月23日(月)	9:30~ 12:00	不登校の小学生の事例	島根大学人間学部 教授 岩 宮 恵子 先生
9月29日(月)	9:30~ 12:00	不登校の中学生の事例	放送大学教養学部 教授 村 松 健司 先生
11月5日(水)	9:30~ 12:00	不登校の小学生の事例 友達関係で心身にダメージを 受けた小学生の事例	東京都立大学 特任教授 永 井 徹 先生
12月18日(木)	14:30~ 17:00	不登校の中学生の事例	クリニック川畑 奥 薫 先生
2月4日(水)	9:30~ 12:00	WISC-Vを実施した事例 (検査結果からの見立て)	明星大学教育学部 教授 森 下 由規子 先生

\*\*\*\*\*

## こころの相談室

\*\*\*\*\*

「こころの相談室」は、子供のこころの問題に関する悩み、発達や行動に対する心配事などに、精神科医が医療的な助言を行う事業である。（平成13年5月開始）

令和7年度は、精神科医2名が毎月4回、各3時間、教育支援館に来館し、分担して来所相談・電話相談・医師の訪問等を実施した。区内に在住または在学（園）している0歳から18歳の子供のことで、保護者、教師、本人などが相談することができる。来所での相談とともに電話での相談にも応じている。継続的な相談、治療や診断が必要な場合には、医療機関を紹介することもある。

また、医師が申込みのあった学校・園を訪問し、事例カードを基に子供の様子を観察して専門的な視野から所見を述べたり、具体的な対応について助言したりしている。

### 1. 来所・電話相談統計

令和7年度「こころの相談室」の相談件数は、電話相談0件、来所相談が8件であった。

主訴別で見ると、「しつけ・育て方」2件、「内気・消極・無気力」、「反抗・乱暴・わがまま」「不登校（園）」、「落ち着きがない」、「性格・行動（その他）」、「相談者自身の問題」等が、各1件である。

全体の年齢別相談件数は、幼児4～6歳、小学生1～3年、小学生4～6年、中学生が各2件であった。〈表1〉

申込み者別では、母親6件、父親・その他が各1件であった。申込み後のキャンセルが1件あった。

### 2. 医師の訪問

令和7年度は、幼稚園3園、保育園7園、小学校12校、中学校3校、計25校園を訪問し、延べ訪問回数は42回である。

医師が実際に学校・園を訪問して助言した数は102事例である。「医師の訪問」実施数及び内容については、表のとおりである。〈表2〉〈表3〉

各学校・園における訪問依頼の中には、観察、事例を通して、担任や養護教諭への助言だけでなく、特別支援教育コーディネーターを中心として関係の教職員で情報を共有しようとする生活指導委員会等で助言する場合もある。

子供の理解を深めたり、学校・園における様々な課題に対する指導や支援に役立てたりできるよう、医師が事例への所見を述べ、具体的な手だてについて助言をしている。また、家庭との連携を図ることができるよう保護者への対応についても助言を行うことがある。

<表1> 令和7年度 こころの相談室利用者別・相談内容別統計

主訴・問題		年齢・学年		中学生	高校生	その他	計				
		0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳					1 ～ 3 年	4 ～ 6 年		
1 性 格 ・ 行 動	1	内気・消極・無気力			1			1	5		
	2	反抗・乱暴・わがまま				1		1			
	3	不登校（園）				1		1			
	4	落ち着きがない				1		1			
	5	友人関係						0			
	6	盗み						0			
	7	緘黙						0			
	8	非行						0			
	9	性について						0			
	10	その他		1				1			
2 知 能 ・ 学 業	1	精神発達遅滞						0	0		
	2	学業不振						0			
	3	学習障害（LD）						0			
	4	学習方法・態度						0			
	5	その他						0			
3 精 神 ・ 身 体	1	神経症的						0	0		
	2	自閉傾向						0			
	3	夜尿・遺尿・遺糞						0			
	4	チック症・爪かみ						0			
	5	自慰						0			
	6	言語障害・遅れ						0			
	7	身体症状						0			
	8	その他						0			
4 進 路	1	学校選択						0	0		
	2	転校						0			
	3	進路相談						0			
5		しつけ・育て方			1	1		2	2		
6 そ の 他	1	学校・教師との問題						0	1		
	2	相談者自身の問題		1				1			
	3	その他						0			
計			0	2	2	2	2	0	0	8	8

<表2> こころの相談室 「医師の訪問」 実施数

学 校 ・ 園	訪問校・園数	延べ訪問回数	参観・助言事例数
幼 稚 園	3	4	4
保 育 園	7	10	16
こ ど も 園	0	0	0
小 学 校	12	25	76
中 学 校	3	3	6
計	25	42	102

<表3> こころの相談室 「医師の訪問」 実施一覧

月 日	訪問校・園	時 間	参 加 者	内 容
5月13日	谷中保育園	14:30~16:00	園長、担任	2事例について助言
20日	台桜幼稚園	13:30~15:00	園長、担任	1事例について助言
6月3日	平成小学校	13:30~15:30	校長、養護教諭、担任、他4名	6事例について助言
10日	東浅草小学校	14:20~16:00	校長、副校長、養護教諭、担任、他	5事例について助言
13日	松葉小学校	14:00~14:55	担任	1事例について助言
17日	千束小学校	13:30~15:30	養護教諭	3事例について助言
7月1日	蔵前小学校	13:30~15:30	養護教諭、担任、他2名	3事例について助言
8日	富士小学校	13:30~15:30	校長、養護教諭、担任	4事例について助言
11日	東上野保育園	15:00~16:10	園長、担任	2事例について助言
15日	清島幼稚園	14:00~15:30	園長、担任	1事例について助言
8月5日	玉姫保育園	15:00~16:00	園長、担任	1事例について助言
8日	浅草橋保育園	15:00~16:30	担当係長、担任	2事例について助言
9月2日	金竜小学校	13:30~15:30	養護教諭	3事例について助言
9日	忍岡小学校	13:30~15:30	副校長、養護教諭、担任、他1名	3事例について助言
12日	松葉小学校	14:00~15:00	副校長、養護教諭、担任	1事例について助言
12日	東上野保育園	15:20~16:20	園長、担任	1事例について助言
16日	黒門小学校	13:30~15:00	副校長、養護教諭、担任	2事例について助言

10月7日	駒形中学校	14:00~16:00	副担任	2事例について助言
10日	千束保育園	15:00~16:00	園長、担任	1事例について助言
14日	東浅草小学校	13:30~15:30	校長、副校長、養護教諭、担任、他3名	4事例について助言
21日	上野中学校	14:00~16:00	特別支援教育コーディネーター、他2名	1事例について助言
11月4日	蔵前小学校	13:30~16:00	副校長、養護教諭、担任、他2名	4事例について助言
11日	平成小学校	13:30~15:30	副校長、養護教諭、担任、他3名	2事例について助言
14日	石浜小学校	14:00~16:00	校長、養護教諭、学年主任、担任、他4名	2事例について助言
18日	富士小学校	13:30~15:30	担任、養護教諭	4事例について助言
12月2日	金曾木小学校	13:30~15:00	副校長、養護教諭、担任	3事例について助言
9日	松が谷保育園	15:00~16:30	園長、副園長、担任	2事例について助言
12日	東上野保育園	15:00~16:00	園長、担任	1事例について助言
16日	桜橋中学校	13:30~14:40	養護教諭、担任	3事例について助言
16日	松が谷保育園	15:00~16:00	園長、担任	2事例について助言
1月6日	根岸幼稚園	14:00~15:00	担任	1事例について助言
9日	大正小学校	13:30~15:00	養護教諭、担任	1事例について助言
13日	東浅草小学校	13:30~15:30	校長、副校長、養護教諭、担任、他2名	4事例について助言
20日	千束小学校	13:30~16:00	養護教諭	3事例について助言
2月3日	黒門小学校	13:30~16:00	校長、副校長、養護教諭、担任	4事例について助言
10日	富士小学校	13:30~15:30	養護教諭、担任	4事例について助言
13日	台桜幼稚園	13:30~14:30	園長、担任	1事例について助言
13日	待乳保育園	14:50~16:00	園長、担任	2事例について助言
17日	平成小学校	13:30~16:00	副校長、養護教諭、担任、他3名	4事例について助言
3月3日	金曾木小学校	13:30~15:00	校長、養護教諭、担任	3事例について助言
10日	蔵前小学校	13:30~15:30	副校長、養護教諭、担任	2事例について助言
17日	石浜小学校	14:00~16:00	校長、養護教諭、担任、他2名	1事例について助言

\*「参加者」の表記について、「他」は、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどである。なお、特別支援教育コーディネーターは、職名に含まれている。

\*\*\*\*\*

## 未就学児のきこえとことばの相談

\*\*\*\*\*

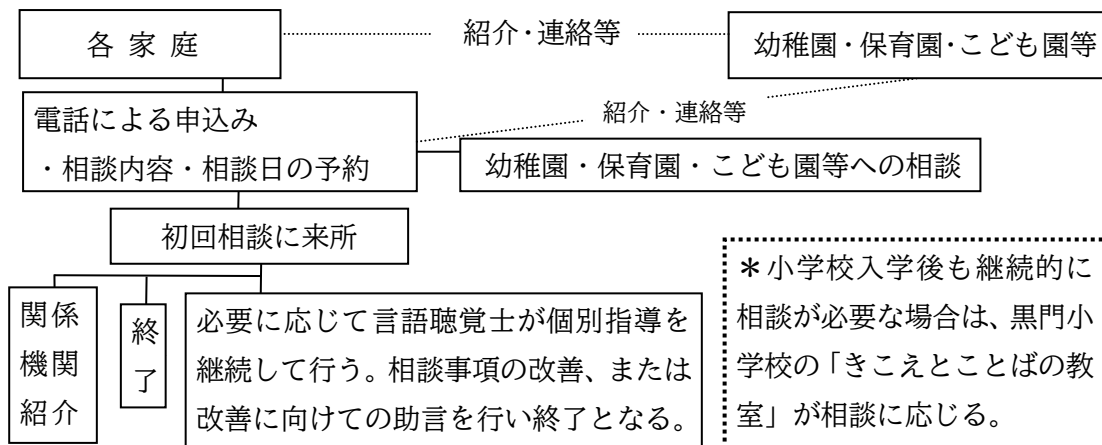
「未就学児のきこえとことばの相談」では、幼児の言葉の発達に関する問題について、保護者の申込みにより、言語聴覚士が個別に相談に応じて支援している。平成21年6月に開設した後、相談者の増加に伴い、平成26年4月、平成29年11月に、相談日を増設して対応している。

幼児期は、家庭だけでなく園での集団生活を体験する中で言語環境も広がっていく。その中で、幼児語から徐々に発音が明瞭になるとともに語彙が増えていく時期でもある。園の教職員だけでなく、保護者の子供の言葉への関心が高まってきており、乳児クラスの時期から発音不明瞭や吃音などに関する相談が以前より増えている。また就学までに改善を期待する保護者も多く、他機関との連携を深めながら、さらに支援の充実を図っていく必要がある。

### 1. 「未就学児のきこえとことばの相談」事業内容について

- (1) 対 象 ○就学前の幼児・・・主として3歳児～5歳児（年少児・年中児・年長児）
- (2) 目 的 ○就学前の幼児の言葉における全般（発音不明瞭、吃音、言語発達遅滞など）について、言語聴覚士が相談に対応し、幼児の言葉の発達に関する問題について改善を支援する。
- (3) 内 容
  - 言語聴覚士と教育相談員で対応する。
  - 面談日時（要予約） ※都合により、日・時間等の変更もある。
    - \*第2週の木曜日、第4週の水曜日・・・午前 9:30～11:30
    - \*第2週・第4週の火曜日、第3週の水曜日、第4週の木曜日・・・午後 2:15～4:15
  - 指導の回数は、幼児一人一人の実態と指導の内容に応じて設定する（基本的に1回60分間）

#### (4) 相談の申込み方法及び相談の流れ



## 2. 相談結果及びその状況について

<表1> 年齢別申込件数（前年度からの継続・新規申込）

単位：件

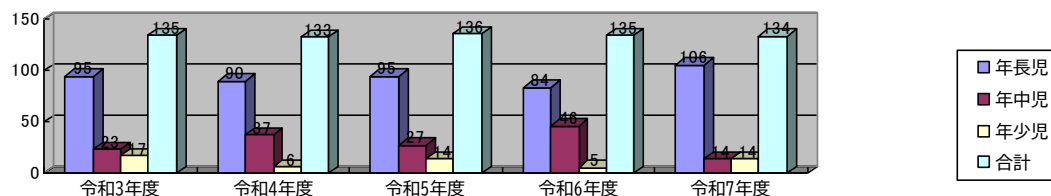
年 度 内 訳 年 齢	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規
年長児	27	15	16	10	29	15	17	15	29	13
年中児	12	5	11	19	10	9	9	24	6	11
年少児	2	13	2	8	0	9	0	9	2	12
小 計	41	33	29	37	39	33	26	48	37	36
合 計	74		66		72		74		73	

<表2> 年齢別来所相談回数

単位：回

年 齢	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年長児	95	90	95	84	106
年中児	23	37	27	46	14
年少児	17	6	14	5	14
合 計	135	133	136	135	134

<図1> 年齢別来所相談回数



<表3> 主訴と指導内容

単位：件

指 導 内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
構音障害	43	41	52	47	51
吃音	17	15	9	7	7
言語発達遅滞	3	2	2	2	2
構音障害+吃音	10	7	7	13	7
構音障害+言語発達遅滞	1	1	2	3	5
吃音+言語発達遅滞	0	0	0	1	0
構音障害+吃音+言語発達遅滞	0	0	0	1	0
その他	0	0	0	0	1
合 計	74	66	72	74	73

<表4> 園児の所属園 単位：件

年度 所属園	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
区立幼稚園	10	7	6
区立保育園	10	7	5
私立幼稚園	22	24	18
私立保育園	22	26	33
こども園	8	10	11
その他	0	0	0
合計	72	74	73

<表5> 申込方法及び紹介経路 単位：件

年度 項目		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
保護者の気付きによる申込		30	30	30
紹介による申込		42	44	43
紹介経路	区立幼稚園	5	6	3
	区立保育園	3	2	0
	私立幼稚園	5	6	4
	私立保育園	10	9	10
	こども園	0	1	2
	保健相談センター	8	8	10
	松が谷福祉会館	6	7	6
	教育相談・電話相談	0	0	0
病院・就学時健診等	5	5	8	
合計		72	74	73

<表6> 終了者数と他機関とのかかわり

単位：件

項目		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
終了児総数			46	37	44
内 訳	年長児の終了児数		44	34	42
	評価のみで終了・改善して終了		0	1	0
	他機関への紹介・移行		2	1	2
	その他（転居他）		0	1	0
次年度への継続者			26	37	29
合計			72	74	73

### 【相談状況について】

令和7年度申込み者数は、令和6年度からの継続者が37件、令和7年度新規申込み者が36件、合計73件であった。新規申込み者数は、前年度に比べて12件少ない。年齢別では、年長児に次いで年少児の申込み件数が年中児より多くなっている。<表1>

年齢別来所相談回数は、令和6年度に比べて年長児は22回、年少児は9回増加しているが、年中児は32回少ない。<表2>

主訴と指導内容では、構音の相談が70%で最も多い。吃音、構音+吃音が各9.5%、構音+言語発達遅滞が7%、言語発達遅滞が3%、その他が1%であった。<表3>

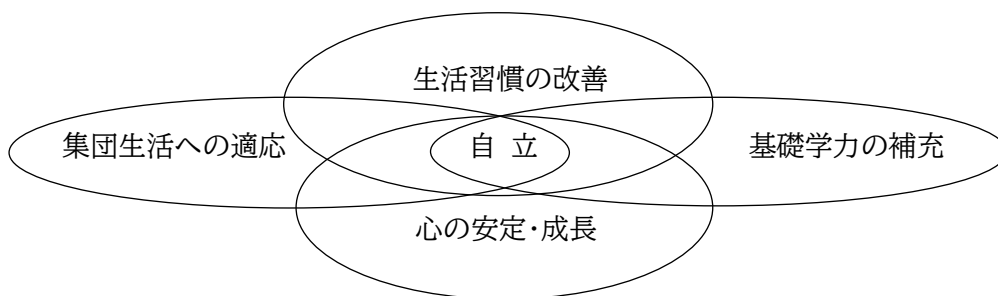
幼児の所属園については、私立保育園の所属が増加している。<表4>

申込み方法としては、紹介による申込みは59%、保健相談センター・私立保育園からの紹介や声掛けの他、就学時健診後の申込みが増加傾向にある。保護者の気付きによる申込みは41%である。<表5> 終了児総数は44件、次年度への継続者は29件であった。<表6>

\*\*\*\*\*  
**生活指導相談学級（あしたば学級）年間活動報告**  
 \*\*\*\*\*

**1. 本年度の重点**

自立した児童・生徒の育成を目指し、令和7年度は以下の4点を重点に活動を進めた。



**2. 年間活動状況**

4月	中学校・関係小学校訪問（管理職）
5月	創作活動
6月	中学校訪問（スクールカウンセラー） 担任連絡会 校外学習 創作活動
7月	創作活動 保護者面談 地域散策 1学期終わりの会 自由通級
8月	自由通級
9月	ミニ調理実習
10月	創作活動
11月	地域散策 担任連絡会 保護者面談 創作活動
12月	創作活動 調理実習 2学期終わりの会
1月	創作活動 読み聞かせ会 校外学習 ミニ調理実習
2月	担任連絡会 地域散策 調理実習 読み聞かせ会 保護者面談
3月	創作活動 読み聞かせ会 校外学習 3学期終わりの会

### 3. 活動内容

#### (1) 始業・終業

	始業	終業	自由通級期間
1学期	4月10日(木)	7月17日(木)	・7月22日～25日(午前中) ・8月25日～29日(午前中)
2学期	9月2日(火)	12月24日(水)	
3学期	1月9日(金)	3月23日(月)	

・開設する日は、月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始・都民の日を除く)まで

#### (2) 生活時程

活動計画	学習や集団活動について、1日の計画をたてる。
活動	それぞれの計画に沿って、「学習室」や「学びの部屋」で自主学習する。
集団活動	年間計画に基づいて実施する。(調理実習・地域散策・校外学習・理科実習・中高生新聞を読んで・運動等)
あしたばタイム	興味・関心のある活動に取り組む。

#### (3) 生活時程(活動例)

	9:15～9:30	本日の活動計画 記入	
1	9:30～10:15	国語	読書
	10:15～10:25	休み時間(ラジオ体操 第1・第2)	
2	10:25～11:10	算数 / 数学	運動
	11:10～11:15	休み時間	
3	11:15～12:00	英語	イラスト
	12:00～13:00	昼食 / 昼休み	
4	13:00～13:45	理科・社会(選択)	パソコン
	13:45～13:50	休み時間	
5	13:50～15:00	あしたばタイム(運動/創作活動/話し合い活動など)	
	15:00～15:15	本日の振り返り 記入	

・必要に応じてカウンセリングを実施

#### 4. 主な集団活動

##### (1) 調理実習・ミニ調理実習

調理実習	1 学期	館内工事のため、実施できず
	たこ焼き 12月11日	生地を流し入れ、具材を入れて丸く流す工程に挑戦した。最初は苦戦したが、繰り返すうちに上達し、友達と協力して完成させることができた。
	餃子 2月20日	様々な具材をみじん切りし、餡を皮で包んだ。友達と話し合いながら包み方を工夫した。自分たちで作った餃子を「おいしい」と笑顔で食べていた。
ミニ調理実習	1 学期	館内工事のため、実施できず
	クレープ 9月25日	生地を薄く焼き、好みの具材を選んで包んだ。生地を薄く均一に広げることに苦戦する様子も見られたが、工夫しながら取り組み、完成を喜ぶ姿が見られた。
	みたらし団子 1月30日	団子を丸めて茹で、みたらし餡作りにも挑戦した。餡は加熱時間によってとろみが変わることに気づき、グループで話し合いながら調整した。

##### (2) 地域散策・校外学習

足立区ギャラクシティ プラネタリウム 6月18日	足立区西新井にあるギャラクシティでプラネタリウムを観賞した。月や太陽の動き、日食・月食のしくみなど小学校高学年用のプログラムであったが、興味深く観賞でき、宇宙への関心を深めることができた。
入谷朝顔まつり 7月7日	台東区の初夏の風物詩、「入谷朝顔まつり」を見学して、下町台東の賑わいや活気を体感し、そのよさを味わうことができた。
酉の市 11月12日	江戸時代から続く年末の行事である「酉の市」を見学し、年の瀬に向かう町の賑わいとそのよさを体感することができた。
東急渋谷駅 1月26日	東急電鉄統括駅長の案内で、一般では入れない東急渋谷駅のバックヤードを見学し、駅の仕組みや働いている職員の様子、電車の安全な運行のための工夫などについて知り、鉄道や運輸への理解や関心を深めることができた。
下谷七福神巡り 2月6日	下谷七福神のうちの6つの寺を巡り、その歴史の深さを感じ取った。各見学場所では、その歴史等についての説明を加えたことで楽しみながら見学ができた。
上野動物園 3月12日	動物の観察等とおして、動物への愛着や知識を深めることができた。特に、あしたば学級で用意したワークシートを活用することで、一人一人が観察のめあてをもち、楽しく活動することができた。また、友達や職員との一層のふれあいを深めることができた。

### (3) 理科実習

アサガオの栽培 5月～11月	5月に種蒔きをし、水遣りなどの世話をしながら、秋の種取りまで栽培活動を継続した。また、「ミクロの世界」と称して、7月～9月にはアサガオの葉の気孔や花粉の様子などを顕微鏡で観察した。継続した活動や自分たちの育てている植物を教材として使用することで、植物への親しみをより深めることができた。
ミクロの世界 7月～9月	

### (4) 各学期末の「終わりの会」

1学期終わりの会 7月17日	1学期の振り返りと夏休みに向けてのめあてを発表した。その後、カードゲームをして交流を深めた。
2学期終わりの会 12月24日	2学期の振り返りと冬休みに向けてのめあてを発表した。その後、ペットボトルを使ったダーツ大会を行い、交流を深めた。
3学期終わりの会 3月23日	令和7年度の振り返りと進級進学への思いを発表した。その後、ペットボトルやコインを使ったゲームを行い、交流を深めた。

### (5) 文化的活動（表現・創作）

マーブリング 6月16日～6月30日	水面に浮かべたインクが作り出す幻想的な模様を和紙に写し取ることで、世界に一つだけの作品制作を楽しんだ。
うちわ作り 6月23日～6月30日	マーブリングで模様付けした紙で、オリジナルうちわを作った。
七夕飾り制作 6月24日～7月7日	マーブリングで模様付けした紙を短冊にして、将来の夢や希望を書いた。また折り紙などで飾りを作った。各々が作成した短冊や飾りを笹に結んだ。
クリスマスリース制作 11月27日～12月9日	近隣幼稚園から譲り受けた芋づるにリボンやモール、松ぼっくりなどで作った装飾品を組み合わせて自分だけのクリスマスリースを制作した。
書初め 1月14日～20日	新年の目標、学校の課題など自分の好きな言葉を毛筆で表した。納得するまで繰り返し練習した児童生徒が多かった。作品は「いこいの部屋」に展示した。
読み聞かせ会 1月20日 2月24日 3月11日	元あしたば学級職員の千明素子先生を講師に迎え、絵本の読み聞かせ、詩の朗読などを楽しんだ。（作品：「ごろはちだいまようじん」・「てぶくろを買いに」など）
アルバム制作 3月9日～19日	色紙とプリントアウトした写真を渡し、自由にレイアウトさせ、自分の好きな文字やイラストを入れて、アルバムを制作した。

## 5. バーチャル・ラーニング・プラットフォームの活用

### 1 目的

あしたば学級を利用している児童・生徒及び家庭に引きこもりがちである児童・生徒に対して、オンライン上の仮想空間を活用して学びの場を提供することにより、個別最適な学びの充実や社会的自立の一助とする。

### 2 活動期間

令和7年5月1日（木）から令和8年3月31日（火）まで

### 3 活動内容

#### (1) 様々な方法でコミュニケーションを楽しむ

アバター（仮想空間上のキャラクター）のチャット機能を活用し、用途に合わせてコミュニケーションをとることができる。

#### (2) 楽しい学びのコンテンツ

自学自習用のWEB教材やプログラミング教材などのコンテンツがあり、自らの興味関心や学習状況に応じた活用が可能。

### 4 利用方法

ID・パスワード、学習系端末をあしたば学級利用時に持参し、利用時間等を職員と確認したうえで利用する。



自学自習用Web教材  
**デキタス**

小1～中3までの5教科、教科書対応学習システム。  
「教科書のこの部分を勉強したい」という児童生徒主体の学習を起点とするため、好きなこと、興味があることから、自分のペースで学習できます。

デキタスは、学校の学習内容の理解を目的に開発され、教科書内容に沿った授業動画や演習問題が5教科すべてにラインナップされているほか、既習・未習分野のさかのぼり・さきどり学習機能等を搭載し、学び本来の楽しさを体感することを通じて、自ら学ぶ意欲を持った児童・生徒を育成します。



## 6. 連携

### (1) 学校との連携

あしたばだより	ね ら い	あしたば学級の現状等を知らせ、理解・協力を得る。
	方 法	毎月、月初めに発行・送付する。
	内 容	活動方針や活動内容、行事予定等を記載する。
学 校 訪 問 ① (生活指導相談員)	ね ら い	あしたば学級と学校との連携・協力の在り方について共通理解を図る。
	方 法	・年度当初、各中学校及び通級児童の在籍する小学校の管理職を訪問する。 ・児童・生徒に問題行動が生じた場合等、必要に応じて管理職や担任を訪問する。 (※5月の小学校副校長会にて、あしたば学級のしおりを配布し入級手続き等について説明する)
	内 容	通級児童・生徒を含め不登校傾向にある子供全体の出席状況の聞き取り、今後の連携・協力について話し合う。
学 校 訪 問 ② (教育相談員)	ね ら い	不登校傾向にある児童・生徒の情報を共有し、今後の連携・協力が円滑に進むよう共通理解を図る。
	方 法	各中学校及び通級児童の在籍する小学校のスクールカウンセラーを訪問する。(6月)
	内 容	児童・生徒の出席状況やカウンセリングによって得られた内容の聞き取り、今後の連携・協力について話し合う。
担 任 連 絡 会 (生活指導相談員)	ね ら い	学校復帰、進級・進学に向け、担任と連携・協力しながら、通級児童・生徒一人一人の課題解決に取り組む。
	方 法	各学期末に、在籍校またはあしたば学級にて、児童・生徒の担任と面談する。 1学期 : 6月9日(月) ~ 19日(木) 2学期 : 11月4日(火) ~ 14日(金) 3学期 : 2月2日(月) ~ 13日(金)
	内 容	通級児童・生徒の様子や今後の指導・支援の在り方等について、情報交換しながら話し合う。
活 動 報 告	ね ら い	児童・生徒の通級状況や活動の様子、カウンセリングによって得られた内容、及び今後の課題等を知らせ、連携・協力を図る。
	方 法	各学校長宛に報告書を毎月送付する。
	内 容	児童・生徒の出席日数や活動内容、生活指導相談員と教育相談員からの所見を記載する。

## (2) 保護者との連携

あしたばだより	ねらい	あしたば学級の現状等を知らせ、理解・協力を得る。
	方法	毎月、月初めに発行し、児童・生徒を通して配付する。
	内容	活動方針や活動内容、行事予定等を記載する。
保護者面談	ねらい	あしたば学級での活動や家庭での様子を振り返り、成長を確かめ合うとともに、学校復帰に向けての共通理解を図る。
	方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学期末にあしたば学級にて、児童・生徒の保護者と生活指導相談員や教育相談員とで面談する。</li> <li>1学期：7月2日(水)～25日(金)</li> <li>2学期：11月17日(月)～12月5日(金)</li> <li>3学期：2月25日(水)～3月11日(水)</li> <li>・面談期間以外でも、必要に応じて保護者と面談する。</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒のあしたば学級での活動と家庭での様子についての情報共有をする。</li> <li>・学校復帰や進路などに向けての指導・支援の在り方について話し合う。</li> </ul>
活動報告	ねらい	児童・生徒の通級状況や活動の様子、今後の課題等を知らせ、学校復帰に向けて連携・協力を図る。
	方法	保護者宛に児童・生徒を通して報告書を毎月配付する。
	内容	児童・生徒の出席日数や活動内容、生活指導相談員からの所見を記載する。
あしたば説明会	ねらい	不登校の子供をもつ保護者の悩みや不安の軽減を図り、関係機関の周知をする。
	方法	オンラインでの講演
	内容	保護者へ子供にまつわる悩みを募集し、教員や職員が回答する。
あしたば交流会	ねらい	保護者同士で交流を図り、悩みや不安の軽減を図る。
	方法	あしたば学級内プレイルームにて実施する。
	内容	保護者へ子供にまつわる悩みを募集し、不登校の子供の保護者だった方から体験談を伺う。

### (3) 教育相談室との連携

ね ら い	情報共有、協力体制の確立を図る。
方 法	必要に応じて情報交換の場を設定する。
内 容	・あしたば学級への入級、教育相談室への紹介に関する事前の情報交換・共有をする。 ・あしたば学級と教育相談室の両方に通う児童・生徒やその保護者についての情報交換・共有をする。

### 7. 在籍人数

	小学生	中1	中2	中3	計
男	4	1	7	5	17
女	3	2	2	6	13

(令和8年3月31日現在)

### 8. 進路先

	公立高校	私立高校	未定・その他
人 数	1	7	0

(令和8年3月31日現在)

\*\*\*\*\*

## ふれあいパートナー派遣事業

\*\*\*\*\*

本事業は、学校に登校できず家庭にひきこもりがちな児童・生徒を対象としたものである。教員を志望していたり、心理学を学んでいたりする大学生・大学院生等を週1回家庭に派遣し、心の安定を図り学校復帰に向けて支援している。

### 事業内容

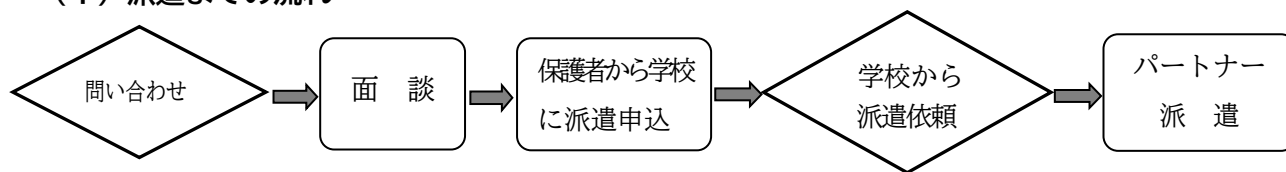
#### 1. 目的

- (1) 対象の児童・生徒と、面談や学習等を通して人間関係を築き、心の安定を図る。
- (2) 児童・生徒との信頼関係を基盤に、あしたば学級に対して関心を深め、入級への期待をもてるようにする。
- (3) 児童・生徒との話し合い、体験的な活動等を通して、社会的自立および学校生活への復帰を支援する。

#### 2. 対象

台東区立小・中学校に在籍、または区内在住の私立小・中学校等に在籍する不登校等でひきこもりがちな状況にある児童・生徒で、保護者等の依頼により校長から申込みがあった者とする。

##### (1) 派遣までの流れ



##### (2) 場所・期間

- ① 保護者在宅の自宅を基本とする。
- ② 気分転換等を目的とした外出の場所は、訪問先の近隣とする。
- ③ 週1回2時間程度とする。(平日9:00~16:00の間)
- ④ 原則6ヶ月までの派遣とする。派遣期間内であっても年度末3月で一度終了となり、残りの期間の派遣を希望する場合は、改めて申請が必要となる。

##### (3) 活動内容

- ① 話し合い活動(生活習慣、友人関係、学校生活、勉強、自分の夢や希望、進路、日々の過ごし方等)
  - ② 興味・関心を生かした活動(折り紙や工作、絵やイラスト、手芸、オセロ、将棋等)
  - ③ 体を動かす活動(ストレッチ、体操、散歩、近隣の公園で可能な運動等)
  - ④ 学習活動(簡単な読み書きや計算、読書、作文、学習意欲を喚起するもの等)
- ※ 上記の内容を活動時間の中で本人と相談のうえ、継続しながら計画的に行う。  
 ※ 月ごとに活動報告を学校に送付する。

##### [派遣状況について]

令和7年度は、小学生4名の利用があった。いずれも6か月間の派遣で、3名のふれあいパートナーが対応した。対象児童の心の安定を図るとともに興味関心の幅を広げるなど、子供に寄り添った支援活動が実施できた。

今後も引き続き学校や保護者への周知を図り、より良い人材を確保するとともに、パートナー派遣を希望する児童・生徒の心の安定につなげ、あしたば学級の利用や学校への復帰に向けた支援をしていきたい。

\*\*\*\*\*  
**スクールソーシャルワーカー（SSW）事業**  
 \*\*\*\*\*

**1. 事業概要**

近年、児童・生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化するとともに、刻々と変化していく状況にある。特に、不登校、いじめ、児童虐待、ヤングケアラー、経済的問題を抱える児童・生徒に関しては、その要因が複合化することが多く、学校現場においては従来の方法だけでは対応しきれない課題に直面することが多くなっている。

こうした状況を踏まえ、台東区では、児童・生徒の多様な問題に対して柔軟かつ専門的な支援を提供することができる、スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)の活用が進められている。

スクールソーシャルワークは、問題を人と環境との関係において捉え、問題を抱えた子供とその置かれた環境への働きかけ、学校園だけでの対応が困難な事例では関係機関と連携しての支援、問題解決に向けてのチームづくりと役割分担などを社会福祉の専門的な知識、技術を活用しながら行うものである。

令和7年度において、台東区のSSWは7つの中学校ファミリーをそれぞれ1名が担当し、計7名が教育支援館に所属している。各SSWは担当する中学校と小学校については毎週1回巡回訪問し、幼稚園・保育園・こども園については2か月毎に1回巡回訪問している。そのほかに個別の依頼等必要に応じて学校園へ訪問を行い、また、家庭訪問を行っている。

**2. 活動状況**

SSWの相談援助活動は、以下のように大きく整理することができる。SSWの活動状況については<表1>のとおりである。

① 直接支援と間接支援

直接支援はSSWが支援の対象者に直接的に働きかけて対象者の主体的な取組を支える方法である。一方、間接支援は様々な人やサービス、制度などの社会資源に働きかけて環境に変化をもたらす、間接的な支援の方法である。活動の実践では、これらの両方を状況に応じて組み合わせる必要がある。

② コンサルテーション

コンサルテーションは、福祉的視点から学校園への助言や提案など間接的な支援を行い、学校園の主体的な課題への取り組みを支える方法である。

**<表1> SSW活動状況**

	聞き取り人数	SSWが関与した人数	直接支援回数	間接支援回数	巡回訪問回数
令和6年度	1134人	188人	101回	360回	101回
令和7年度	959人	164人	104回	271回	84回

\*「聞き取り人数」は、巡回訪問や電話で学校園から聞き取りをした人数

\*「SSWが関与した人数」には、学校園へのコンサルテーションをした人数も含む

## 台東区立教育支援館・担当者一覧（令和7年度）

館長	増嶋 広曜
統括指導主事	前 博毅
教育相談員	(教育職) 中山 和佳子 ・ 五十畑 貴以子
	(心理職) 吉成 純子 ・ 田宮 圭 ・ 花田 祥子
	梅澤 義行 ・ 今津 杏菜 ・ 中村 実沙紀
あしたば学級	(教育職) 石田 隆 ・ 丸山 雅弘 ・ 久保田 由季
	(心理職) 田向 優
スクールソーシャルワーカー	
	立神 由夏 ・ 堤 佳枝 ・ 高橋 和正
	亀山 憲一 ・ 坂田 祐也 ・ 山岡 ひとみ
	山田 紗綾